

第3回策定委員会を踏まえた事務局案

- 1. プロジェクトの体系化の見直し結果
- 2. プロジェクトの優先順位の見直し結果
- 3. プロジェクトの内容の見直し結果
- 4. 先行プロジェクトの見直し結果

平成25年9月13日

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. プロジェクトの体系化の見直し結果

第3回策定委員会での意見を踏まえ、プロジェクトの体系化の見直しを行い、重複するプロジェクトの統合等を行いました。

尾原ダム水源地域ビジョン プロジェクトの体系化（修正のポイント）

1.内容が重複しているプロジェクトを統合しました。

1) 交流イベントのうち、「既存施設」を活用するイベントは、「IXダム周辺の既存施設の活用」に統合しました。「交流の活発化」を主目的とするイベントは、「XⅡ交流イベントの活発化」としました。

- ① 「旧(24)湖面イベントの開催」、「旧(25)湖畔イベントの開催」、「旧(26)周辺イベントの開催・継続」の中のダム周辺施設で実施するイベントは、「IX ダム周辺の既存施設等の活用」のプロジェクトと関連するため、その中のプロジェクトに組み込みました。
- ② 「旧(25)-3 さくらおろち湖まつり」、「旧(26)-1 そば打ち交流会の開催」のみは施設活用というよりも、交流イベントとしての色彩が強いため残し、さらに、交流の活発化を図ることを想定し、「XⅡ交流イベントの開催」を「XⅡ交流イベントの活発化」と表現を見直すとともに、「新(23)交流イベントの活発化」の中に位置づけしました。
- ③ 「旧(16)-7 イベントの企画・立案(交流・花火等)」は、交流イベントの活発化と関係することから、「新(23)交流イベントの活発化」の中に位置づけ、「新(23)-3 イベントの企画・立案(交流・花火等)」としました。

2) 各団体や活動等との連携に関するものは、「新(4)-2 流域圏の連携」に統合しました。

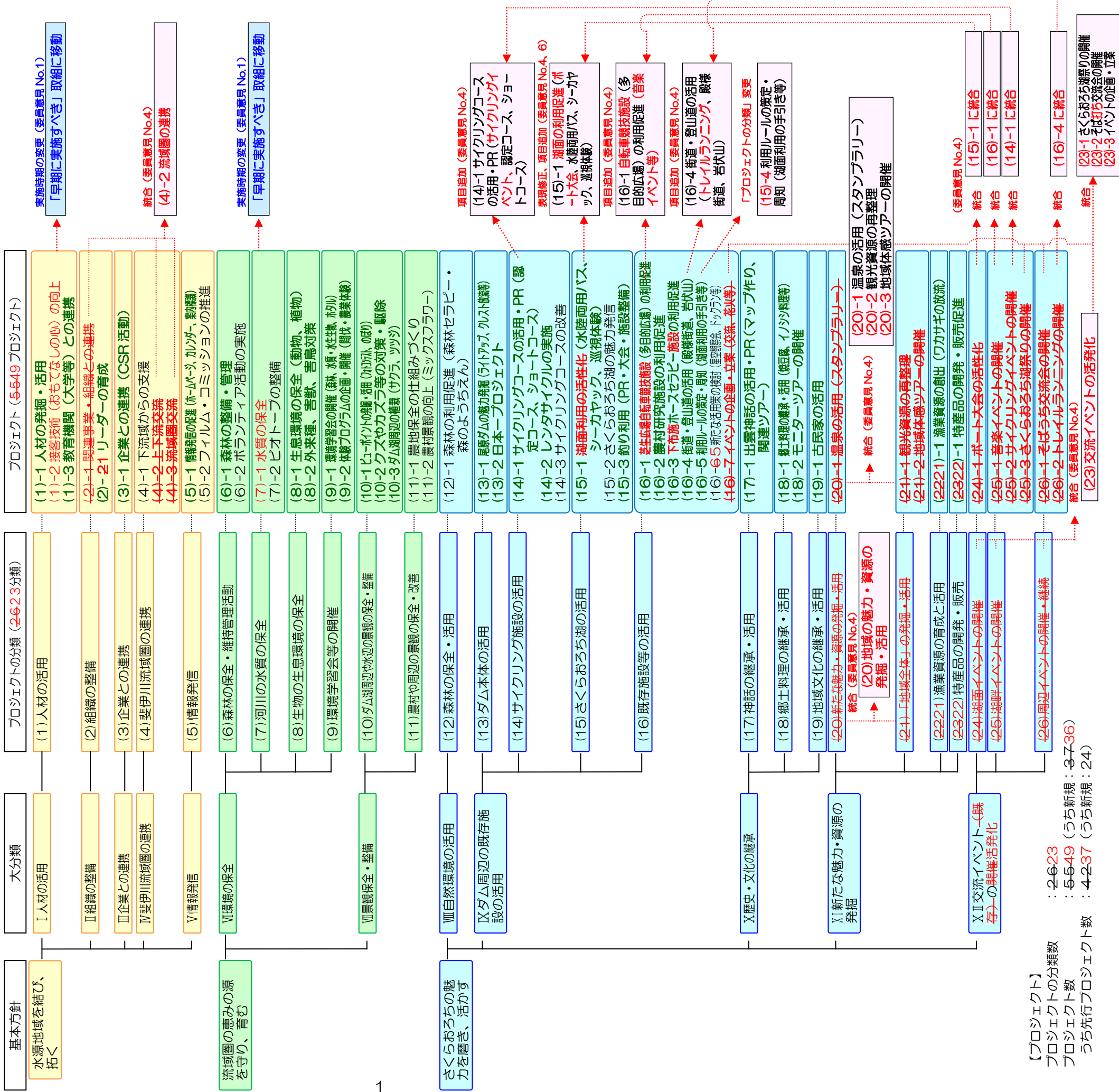
- ① 「旧(4)-2 上下流交流」と「旧(4)-3 流域圏交流」の中の交流イベント的な要素は、「XⅡ 交流イベントの活発化」に関するプロジェクトに重複することから省略し、各団体や活動等と連携するという要素のみを残して「新(4)-2 流域圏の連携」にまとめました。「旧(2)-1 関連事業・組織との連携」についても、各団体や活動等と連携する要素であるため「新(4)-2 流域圏の連携」にまとめました。

3) 地域資源の発掘・活用に関するものは、「新(20)地域の魅力・資源の発掘・活用」に統合しました。

- ① 「旧(20)新たな魅力・資源の発掘・活用」と「旧(21)「地域全体」の発掘・活用」は、両者とも地域資源の発掘・活用という点において同様であるため統合し、「新(20)地域の魅力・資源の発掘・活用」にまとめました。

2.「旧(15)-1 湖面利用の活性化」の表現を、「新(15)-1 湖面の利用促進」に見直しました。

- ① 「旧(15)-1 湖面利用の活性化(水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験)」は、「湖面利用の活性化」というよりも「湖面の利用促進」という表現の方が適切であるため、「新(15)-1 湖面の利用促進(ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験)」に変更しました。



基本方針	大分類	プロジェクトの分類（23分類）	プロジェクト（49プロジェクト）	取組状況	総取組事業数	1年目に取組む事業数 （先行実施する取組数）
水源地域を結び、拓く	I 人材の活用 II 組織の整備 III 企業との連携 IV 斐伊川流域圏の連携 V 情報発信	(1) 人材の活用 (2) 組織の整備 (3) 企業との連携 (4) 斐伊川流域圏の連携 (5) 情報発信	(1)-1 人材の発掘・活用 (1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上 (1)-3 教育機関（大学等）との連携	【新規】 【新規】 【新規】	2 1 2	1 - 1
			(2)-1 リーダーの育成	【新規】	3	2
			(3)-1 企業との連携（CSR 活動）	【既存】	3	3
			(4)-1 下流域からの支援 (4)-2 流域圏の連携	【新規】 【新規】	1 3	- 2
			(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カンパ、新聞） (5)-2 フィルム・コミッションの推進	【新規】 【新規】	3 1	3 -
流域圏の恵みの源を守り、育む	VI 環境の保全 VII 景観保全・整備	(6) 森林の保全・維持管理活動 (7) 河川の水質の保全 (8) 生物の生息環境の保全 (9) 環境学習会等の開催 (10) ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備 (11) 農村や周辺の景観の保全・改善	(6)-1 森林の整備・管理 (6)-2 ボランティア活動の実施	【新規】 【新規】	4 3	2 -
			(7)-1 水質の保全 (7)-2 ビオトープの整備	【新規】 【新規】	1 1	- -
			(8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策	【新規】 【新規】	5 3	4 1
			(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質、水生物、水利用） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（開伐、農業体験）	【既存】 【既存】	5 4	4 4
			(10)-1 ヒューポイントの整備、活用（水辺、水辺利用） (10)-2 クズやカヌー等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）	【新規】 【新規】 【新規】	3 4 4	2 1 2
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	VIII 自然環境の活用 IX ダム周辺の既存施設の活用	(12) 森林の保全・活用 (13) ダム本体の活用 (14) サイクリング施設の活用 (15) さくらおろち湖の活用 (16) 既存施設等の活用	(12)-1 森林の利用促進（森林セラピー・森のようちえん）	【新規】	2	-
			(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（510アミズ、クリストル） (13)-2 日本一プロジェクト	【新規】 【新規】	5 2	4 2
			(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、競走、ジョーコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (14)-3 サイクリングコースの改善	【新規】 【新規】 【新規】	6 1 1	5 1 -
			(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (15)-2 さくらおろち湖の魅力発信 (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）	【新規】 【新規】 【新規】	5 1 3	4 - 1
			(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村研究施設の利用促進 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-5 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-6 新たな活用策の検討（星空観望、ドックラン等）	【新規】 【新規】 【既存】 【既存】 【既存】 【新規】	2 2 2 3 2 1	2 1 1 3 2 -
			(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	【新規】	3	1
			(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イナジ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催	【既存】 【既存】	3 2	2 2
			(19)-1 古民家の活用	【既存】	1	1
			(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催	【既存】 【新規】 【新規】	2 2 4	2 1 3
			(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進	【既存】 【新規】	2 3	2 1
交流イベントの活発化	X 歴史・文化の継承 XI 新たな魅力・資源の発掘 XII 交流イベントの活発化	(17) 神話の継承・活用 (18) 郷土料理の継承・活用 (19) 地域文化の継承・活用 (20) 地域の魅力・資源の発掘・活用 (21) 漁業資源の育成と活用 (22) 特産品の開発・販売 (23) 交流イベントの活発化	(17)-1 出雲神話の活用・PR（マップ作り、関連ツアー）	【新規】	3	1
			(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イナジ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催	【既存】 【既存】	3 2	2 2
			(19)-1 古民家の活用	【既存】	1	1
			(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー） (20)-2 観光資源の再整理 (20)-3 地域体感ツアーの開催	【既存】 【新規】 【新規】	2 2 4	2 1 3
			(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進	【既存】 【新規】	2 3	2 1
			(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案（交流、花火等）	【既存】 【既存】 【新規】	2 1 5	2 1 2

緑字：先行プロジェクト

赤字：第3回策定委員会からの変更点

【プロジェクト】
プロジェクトの分類数：23
プロジェクト数：49（うち新規：36）
うち先行プロジェクト数：37（うち新規：24）

2. プロジェクトの優先順位の見直し結果

第3回策定委員会での意見、及びプロジェクトの体系化の変更に伴い、「プロジェクトの優先順位」の修正を行いました。

【修正のポイント】			
1) 委員意見を踏まえ、プロジェクトの実施時期を直しました。			
①「新(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上」は、観光客の受入に必要な基本事項であるため、実施時期を「後期に実施すべき」から「早期に実施すべき」に変更しました。			
②「新(7)-1 水質の保全」は、ダム湖の水質が悪化する前に実施することが望ましいため、実施時期を「後期に実施すべき」から「早期に実施すべき」に変更しました。			
2) 「プロジェクトの体系化」の修正内容を踏まえ、プロジェクトを統合しました。			

なかなか手こわい	(4)-3 流域圏交流 統合 (4)-2 流域圏の連携 (8)-2 外来種、害獣、 害鳥対策 (10)-2 クズやカスラ等の対策・駆 除、竹ボットの管理 (1)-2 接客技術の 向上 (7)-1 水質の保全 実施時期の変更（第3回策定委員会指摘事項） (1)-2 接客技術の 向上 (7)-1 水質の保全		
がんばれば取組める	(1)-1 人材の発 掘・活用 (2)-2 リーダーの 育成 (6)-1 森林の整 備・管理 (8)-1 生息環境の 保全 (10)-1 ビューポイント の発掘・活用 (14)-2 レンタサイ クルの実施 (16)-3 下布施ホースセー ビ施設の利用促進 (18)-1 郷土料理の 継承・活用 (18)-2 モニターツ アーの開催 (20)-3 地域体感ツ アーの開催 (12)-1 森林の利用 促進 (15)-2 さくらおろ ち湖の魅力 (4)-1 下流域から の支援 (6)-2 ボランティア 活動の実施 (7)-2 ビオトープ の整備 (11)-1 農地保全の仕 組みづくり (16)-5 新たな活用 策の検討 (2)-1 関連事業・組 織との連携		
取組みやすい（実施中含む）	(4)-2 上下流交流 (1)-3 教育機関と の連携 (3)-1 企業との連 携 (5)-1 情報発信の 促進 (9)-1 環境学習会 の開催 (9)-2 体験プログラ ムの企画・開催 (10)-3 ダム湖周辺 の植栽 (25)-2 サイクリングイ ベントの開催 (15)-1 湖面利用の 活性化 (24)-1 ボート大会 の活性化 (13)-1 尾原ダムの 魅力発掘 (13)-2 日本プロ ジェクト (14)-1 サイクリングコ ースの活用・PR (15)-1 湖面の利用 促進 (15)-3 釣り利用 (25)-1 音楽イベン トの開催 (26)-2 トレイルラン ニングの開催 統合 (16)-1 自転車競技施 設の利用促進 (16)-2 農村研究施設 の利用促進 (16)-4 街道・登山道 の活用 (17)-1 出雲神話の 活用・PR (19)-1 古民家の活 用 (20)-1 温泉の活用 (20)-2 観光資源の 再整理 (21)-1 漁業資源の 創出 (22)-1 特産品の開 発・販売促進 (23)-1 さくらおろち 湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交 流会の開催 (23)-3 イベントの 企画・立案 (11)-2 農村景観の 向上 (5)-2 フィルム・コミ ッションの推進 (14)-3 サイクリング コースの改善		
	早期に実施すべき（1～3年） 新規プロジェクト：26 既存プロジェクト：19 全 体：45	中期に実施すべき（4～6年） 新規プロジェクト：6 既存プロジェクト：0 全 体：6	後期に実施すべき（7～10年） 新規プロジェクト：4 既存プロジェクト：0 全 体：4

※黒字：既存プロジェクト
赤字：新規プロジェクト

「水源地域を結び、拓く」に係るプロジェクト

「流域圏の恵の源を守り、育む」に係るプロジェクト

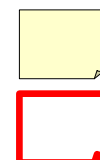
「さくらおろちの魅力を磨き、活かす」に係るプロジェクト

第3回策定委員会からの変更点

プロジェクトの優先順位（修正案）

なかなか手こわ	(4)-2 流域圏の連携 (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (10)-2 クスやカズラ等の対策・駆除、竹ポットの管理 新規プロジェクト：3 既存プロジェクト：0 全 体：3 (1)-2 接客技術の向上 (7)-1 水質の保全 新規プロジェクト：2 既存プロジェクト：0 全 体：2
がんばれば取組める	(1)-1 人材の発掘・活用 (6)-1 森林の整備・管理 (14)-2 レンタサイクルの実施 (18)-2 モニターツアーの開催 (2)-1 リーダーの育成 (8)-1 生息環境の保全 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進 (20)-3 地域体感ツアーの開催 (10)-1 ビューポイントの発掘・活用 (18)-1 郷土料理の継承・活用 新規プロジェクト：7 既存プロジェクト：3 全 体：10 (12)-1 森林の利用促進 (15)-2 さくらおろち湖の魅力 新規プロジェクト：2 既存プロジェクト：0 全 体：2 (4)-1 下流域からの支援 (6)-2 ボランティア活動の実施 (16)-5 新たな活用策の検討 (7)-2 ビオトープの整備 (11)-1 農地保全の仕組みづくり 新規プロジェクト：5 既存プロジェクト：0 全 体：5
取組みやすい（実施中含む）	(1)-3 教育機関との連携 (9)-1 環境学習会の開催 (13)-1 尾原ダムの魅力発掘 (16)-1 自転車競技施設の利用促進 (20)-2 観光資源の再整理 (3)-1 企業との連携 (9)-2 体験プログラムの企画・開催 (13)-2 日本プロジェクト (16)-2 農村研究施設の利用促進 (21)-1 漁業資源の創出 (5)-1 情報発信の促進 (10)-3 ダム湖周辺の植栽 (14)-1 サイクリングコースの活用・PR (16)-4 街道・登山道の活用 (22)-1 特産品の開発・販売促進 (15)-1 湖面の利用促進 (17)-1 出雲神話の活用・PR (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (15)-3 釣り利用 (19)-1 古民家の活用 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (15)-4 利用ルールの策定・周知 (20)-1 温泉の活用 (23)-3 イベントの企画・立案 新規プロジェクト：14 既存プロジェクト：10 全 体：24 先行プロジェクト 新規プロジェクト：24 既存プロジェクト：13 全 体：37 (11)-2 農村景観の向上 新規プロジェクト：1 既存プロジェクト：0 全 体：1 (5)-2 フィルム・コミッションの推進 新規プロジェクト：1 既存プロジェクト：0 全 体：1 (14)-3 サイクリングコースの改善 新規プロジェクト：1 既存プロジェクト：0 全 体：1
	早期に実施すべき（1～3年） 新規プロジェクト：29 既存プロジェクト：13 全 体：42 中期に実施すべき（4～6年） 新規プロジェクト：6 既存プロジェクト：0 全 体：6 後期に実施すべき（7～10年） 新規プロジェクト：1 既存プロジェクト：0 全 体：1

※黒字：既存プロジェクト
赤字：新規プロジェクト



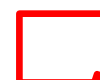
「水源地域を結び、拓く」に係るプロジェクト



「流域圏の恵の源を守り、育む」に係るプロジェクト



「さくらおろちの魅力を磨き、活かす」に係るプロジェクト



第3回策定委員会からの変更点

3. プロジェクトの内容の見直し結果

第 3 回策定委員会での意見を踏まえ、重複するプロジェクトの整理などを行い、プロジェクトの内容を再整理した。

基本方針 1：水源地域を結び、拓く

大分類Ⅰ 人材の活用

プロジェクトの分類(1) 人材の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(1)-1 人材の発掘・活用	早期 (先行)	人材の活用 人材の育成	水源地域	①水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人を発掘します。 ②発掘した人材を有効活用するための人材バンク（データベース）の構築を検討します。
(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上	早期	接客技術の向上	水源地域	①接客セミナーや研修等を実施することにより観光客への接客マナーの向上に努め、観光の担い手を育成します。
(1)-3 教育機関（大学等）との連携	早期 (先行)	教育機関との連携 人材の確保	島根大学 島根県立大学 水源地域	①地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込みなどを行います。 ②学生と地域のニーズをマッチングさせるシステムづくりを検討し、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学修の環境を整備します。

大分類Ⅱ 組織の整備

プロジェクトの分類(2) 組織の整備

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(2)-1 リーダーの育成	早期 (先行)	リーダーの育成 活動の継続	水源地域	①水源地域ビジョンで検討された活動を継続して推進していくために、リーダーを対象とした講習会を開催します。 ②リーダー研修会を開催します。 ③先進事例を推進している地域への視察などを行います。

大分類Ⅲ 企業との連携

プロジェクトの分類(3) 企業との連携

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(3)-1 企業との連携 (CSR 活動)	早期 (先行)	活動の継続	水源地域 斐伊川流域	①水源地域ビジョンで検討された活動を推進していくために、連携して活動を推進していく企業を募集します。 ②企業と連携可能なプログラムを作成します。 ③水源地域の活性化を流域として継続していくために、流域内の企業が実施する CSR 活動（企業の社会的責任）と連携し、平成 24 年度は水源林の間伐などを実施する「斐伊川・神戸川流域における命の絆づくり」として実施されました。

大分類Ⅳ 斐伊川流域圏の連携

プロジェクトの分類(4) 斐伊川流域圏の連携

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(4)-1 下流域からの支援	中期	下流域との連携	斐伊川下流域	①水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みを検討します。
(4)-2 流域圏の連携	早期 (先行)	下流域との連携 流域圏の連携	水源地域 斐伊川下流域	①尾原ダムの魅力を活かし、流域圏の連携・発展を図るために、流域内で実施されている活動や団体との連携を深化させていきます。 ②志津見ダム水源地域で活動されている団体と連携した情報発信や連携イベントの開催などを検討します。 ③広域的に連携した観光ルートを創造し、広く PR します。

赤字：第 3 回策定委員会からの変更点

基本方針２：流域圏の恵みの源を守り、育む

大分類Ⅵ環境の保全

プロジェクトの分類(6)森林の保全・維持管理活動

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(6)-1 森林の整備・管理	早期 （先行）	森林の保全 上流部の森林 の整備	水源地域の 森林	①斐伊川流域の河川水質を保全するため、 上流部の森林で広葉樹の植林を積極的 に行います。 ②森林の計画的な間伐などの維持管理を 実施します。 ③雲南市の「うんなん森林バイオマス活用 システム」や奥出雲町の「バイオマスタ ウン構想」と連携し、竹林や林地残材の チップ化を推進します。 ④さくらおろち湖内の竹林等の適正な管 理を行います。
(6)-2 ボランティア活動 の実施	中期	森林ボラン ティアによる森 林の保全	水源地域の 森林	①下流域の住民や小学生の森林ボラン ティアによる森林の草刈りや間伐、里山 の手入れなど、森林の保全の仕組みを検 討します。 ②降雨後にさくらおろち湖へ流入する流 木をボランティアが回収する仕組みを 検討します。 ③学生によるボランティア活動を実施し やすくするために、「ビビットカード※」 制度の認定などを目指します。 ※ビビットカード：ボランティア活動やサ ークル活動などの正課以外（単位認定さ れるものを除く）の諸活動に対して、ポ イントが与えられ、ポイントに応じて特 典が受けられるカード

プロジェクトの分類(7)河川の水質の保全

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(7)-1 水質の保全	早期	水質の保全	各家庭	①水質の保全を図るため、家庭から出る廃 食油の回収・リサイクルなどを推進しま す。
(7)-2 ビオトープの整備	中期	水質浄化 環境保護の啓 発活動	さくらおろ ち湖周辺	①さくらおろち湖に流入する水質の改善 や、環境保全に対する地域住民の意識向 上のために、さくらおろち湖周辺にビオ トープを整備します。

プロジェクトの分類(8)生物の生息環境の保全

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(8)-1 生息環境の保全 （動物、植物）	早期 （先行）	生息環境の保 全	ダム周辺の 河川（三沢 川など） ダム周辺地 域	①ホタルの生息環境を保全するため、三沢 川の清掃活動を継続します。 ②ホタルの餌の減少を防ぐため、カワニナ の放流活動を実施します。 ③河川環境の保全のシンボルである、河岸 のキシツツジなどの保全活動を実施し ます。 ④人と動物が共生するための安全対策の 検討を推進します。 ⑤オオサンショウウオを保全するために、 生息環境の保全活動を推進します。
(8)-2 外来種、害獣、害 鳥対策	早期 （先行）	外来種対策 害獣、害鳥対 策	さくらおろ ち湖	①ブラックバスを始めとした外来魚の放 流が法律により禁止されていることを 周知します。 ②外来種を捕獲するための仕組みづくり を検討します。 ③森林や漁業資源に被害をもたらす害獣 （イノシシなど）や害鳥（カワウなど） の対策を試行します。

プロジェクトの分類(9)環境学習会等の開催

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(9)-1 環境学習会の開催 （森林、水質・水 生生物、ホタル）	早期 （先行）	自然環境への 意識啓発 環境学習の場 の提供	ダム周辺の 河川 さくらおろ ち湖 ダム下流部 水源地域の 森林	①さくらおろち湖や周辺の河川、森林への 関心を促すために、「環境学習会」を開 催します。 ②ダム湖周辺の河川など、子供たちの夏休 みの研究や自然観察会のフィールドと して活用します。 ③さくらおろち湖周辺に生息するホタル の観察ポイントを整備します。 ④ホタルの観察会を開催し、自然環境への 意識啓発を図ります。 ⑤ホタル（カワニナ）の生息環境に関する 学習会の開催などを実施します。

赤字：第3回策定委員会からの変更点

基本方針3：さくらおろちの魅力を磨き、活かす

大分類Ⅷ自然環境の活用

プロジェクトの分類(12)森林の保全・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(12)-1 森林の利用促進 (森林セラピー・森の幼稚園)	早期 (先行)	森林の利活用	水源地域の森林	①水源地域の森林環境を、心身の健康維持・増進、疾病の予防を目指す「森林セラピー」の場として活用します。さらに、森の香りや空気の清浄さ、美しい色彩や景観などが人の生理に及ぼす効果について、医学的に検証された「森林セラピー基地」となるよう水源林を整備します。 ②自然環境の中での幼児教育や、幼児を対象とした自然体験活動などを実施する「森のようちえん」を推進します。

大分類Ⅸダム周辺の既存施設の活用

プロジェクトの分類(13)ダム本体の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘(ライトアップ、クレスト放流等)	早期 (先行)	尾原ダムの魅力発掘 尾原ダムの魅力発信	尾 原 ダ ム (本体・堤頂道路など)	①尾原ダムの魅力を発掘し、積極的に発信します。 ②尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流の実施などを検討します。 ③各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催します。 ④写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴を発掘・発信します。 ⑤ダムの活用について様々な可能性を追求します(ダムのビューポイント探し、フォトコンテスト、ダム本体に絵を描く企画、無料オートシアター、ロッククライミングなど)。
(13)-2 日本一プロジェクト	早期 (先行)	尾原ダムの魅力発掘 尾原ダムの魅力発信	尾 原 ダ ム (本体・堤頂道路など)	①尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトを企画します。 ②企画した「日本一」プロジェクトを積極的に実施します。

プロジェクトの分類(14)サイクリング施設の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR(サイクリングイベント、認定コース、ショートコース)	早期 (先行)	サイクリングコースの魅力発信 サイクリングコース、自転車競技施設の活用 賑わいの創出	サイクリングコース (認定コース、ショートコース) 自転車競技施設	①サイクリングコースの魅力を広く発信するために、「観光庁ランナースインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことを発信します。 ②平坦なコースが続く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることも発信します。 ③サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法を検討します。 ④既に実施されているサイクリング大会や紅葉サイクリングを継続・発展させます。 ⑤MTB や BMX 大会の実施など、サイクリングを通した上中下流の交流や地域活性化を目指します。 ⑥サイクリングコースを活用し、子供向けサイクリング教室などを企画・実施します。
(14)-2 レンタサイクルの実施	早期 (先行)	サイクリングコースの活用	道の駅 おろちの里 佐白温泉 長者の湯	①一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「道の駅 おろちの里」や「佐白温泉 長者の湯」等を拠点としてレンタサイクルを実施します。
(14)-3 サイクリングコースの改善	後期	サイクリングコースの魅力向上	サイクリングコース	①サイクリングコースの魅力を向上させるために、サイクリングコースへ藤棚を設置するなど、利用者が夏場の日差しを避けることができるような対策を図ります。

赤字：第3回策定委員会からの変更点

プロジェクトの分類(15)さくらおろち湖の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(15)-1 湖面の利用促進 (ボート大会、水 陸両用バス、シー カヤック、巡視体 験)	早期 (先行)	さくらおろち 湖の魅力向上 さくらおろち 湖、ボート競 技施設の活用 賑わいの創出	さくらおろ ち湖	①さくらおろち湖の魅力を向上させるた めに、さくらおろち湖の利用を促進しま す(水陸両用バスによる湖上観光、シー カヤックやカヌー、ヨット等を利用した イベントの開催、湖面いかだレースの開 催、屋形船の導入など)。 ②サイクリングコースと連携して、トライ アスロン大会の実施に向け協議してい ます。 ③さくらおろち湖に完成した認定コース を活用したレガッタ大会やボート競技 大会を誘致します。 ④現在斐伊川で開催されている子供向け ボート教室をさくらおろち湖で実施し ます。 ⑤流域住民を対象とした体験教室などを 開催し、ボートを通じた水源地域の認知 度向上を目指します。
(15)-2 さくらおろち湖の 魅力発信	早期	さくらおろち 湖の魅力発信	さくらおろ ち湖	①様々な角度からさくらおろち湖の魅力 を発信するために、ダム湖の形状クイズ などを実施します。
(15)-3 釣り利用(PR・大 会・施設整備)	早期 (先行)	さくらおろち 湖の魅力発掘 釣り利用の活 発化	さくらおろ ち湖	①さくらおろち湖の新たな利用者を増や すために、さくらおろち湖での釣り大会 の実施可能性を検討します。 ②関連団体等との調整を実施した上で、釣 りスポットの整備など、ダム湖と川に親 しめる取組を実施し、さくらおろち湖の 魅力を向上させます。 ③「道の駅 おろちの里」での鑑札の販売 など、簡易に釣り利用できる仕組みを検 討します。

プロジェクトの分類(16)既存施設等の活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(16)-1 自転車競技施設 (多目的広場)の 利用促進(音楽イ ベント等)	早期 (先行)	施設の有効活 用 賑わいの創出 観光客の獲得	自転車競技 施設(多目 的広場)	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づ き整備された自転車競技施設(多目的広 場)を大人から子供までが活用できる ように検討します。 ②水源地域の賑わい創出、及び若者が参加 できるイベントを開催するために、平成 24年に実施された音楽イベント(幸雲 南 DAY ROCK FESTIVAL)を継続し て実施します。
(16)-2 農村研究施設の利 用促進	早期 (先行)	施設の有効活 用	農村研究施 設	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づ き整備された農村研究施設を有効活用 するために、併設されている宿泊施設で の体験学習会や、小中学生を対象とした 合宿研修の利用などをPRします。 ②広大な農地を活用した「かぼちゃの吊り 下げ栽培」の企画などを検討します。
(16)-3 下布施ホースセラ ピー施設の利用促 進	早期 (先行)	施設の有効活 用	下布施農村 体験施設	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づ き整備された下布施ホースセラピー施 設を活用した心の癒し企画を検討しま す。 ②農村研究施設や周辺の農地と連携した 体験プログラムの企画などを検討しま す。
(16)-4 街道・登山道の活 用(トレイルラン ニング、殿様街道、 岩伏山)	早期 (先行)	施設の有効活 用	岩伏山登山 道 殿様街道	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づ き整備された岩伏山の登山道を有効活 用するために、小中学生(スポーツ少年 団)による登山などを企画します。 ②トレイルランニングのコースとして整 備された殿様街道の保全活動やイベン ト企画などを実施します。 ③水源地域の資源を活用した上中下流の 交流を実施するために、さくらおろち湖 から、出雲神話の舞台であり、松江藩主 が通った殿様街道を駆け巡るトレイル ランニング大会を継続して実施します。

赤字：第3回策定委員会からの変更点

大分類ⅩⅠ 新たな魅力・資源の発掘

プロジェクトの分類(20) 地域の魅力・資源の発掘・活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(20)-1 温泉の活用（スタンプラリー）	早期 （先行）	施設間の連携 施設の活用	佐 白 温 泉 長者の湯	①水源地域周辺に立地する温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーを企画・実施します。 ②水源地域交流拠点として利用している佐白温泉 長者の湯で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供などを行い、世代間交流を実施します。
(20)-2 観光資源の再整理	早期 （先行）	地域資源の整理 地域の魅力の発掘	水源地域	①水源地域として、観光拠点として発信する施設の選定を行います※。 ※発信する施設は、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』を踏まえて選定します。 ②資源の再整理にあたっては、斐伊川の歴史とヤマタノオロチの伝承を流域全体でつなぐなど、自然とその背景をストーリーでつなぎ、地域全体として魅力を発信します。
(20)-3 地域体感ツアーの開催	早期 （先行）	新しい魅力の発信	水源地域	①水源地域の新しい魅力を広く発信するために、地域体感ツアーを企画・開催します。 ②都心部の住民が珍しく、体験したいと感じる雪かきなどの雪体験ツアーの開催などを検討します。 ③地域体感ツアーの開催にあたっては、水源地域の魅力の一つである温泉や宿泊施設などとの連携も模索します。 ④ツアーエージェントを対象としたツアー企画を実施し、水源地域の魅力を活用したツアーの造成を依頼します。

プロジェクトの分類(21) 漁業資源の育成と活用

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(21)-1 漁業資源の創出 （ワカサギの放流）	早期 （先行）	地域資源の創出	さくらおろち湖	①新しい地域資源として、さくらおろち湖へのワカサギ放流を継続します。 ②放流したワカサギは、漁業資源としてだけでなく、冬季の観光資源としての活用を模索します。

大分類ⅩⅡ 交流イベントの活発化

プロジェクトの分類(23) 交流イベントの活発化

プロジェクト	実施時期	目的	場所	取組内容
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催	早期 （先行）	賑わいの創出 観光客の獲得	ポート競技施設 尾原ダム さくらおろち湖	①「さくらおろち湖祭り」を継続・発展させることで、水源地域への観光客を呼び込み、水源地域の活性化につなげます。 ②「さくらおろち湖祭り」については、NPO法人などの関係諸団体と連携し、ダム湖面の活用を検討します。
(23)-2 そば打ち交流会の開催	早期 （先行）	上中下流の交流	水源地域	①水源地域の特産品を通した上中下流の交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」を継続して開催します。
(23)-3 イベントの企画・立案	早期 （先行）	水源地域の魅力向上 新たな観光客の獲得	さくらおろち湖 さくらおろち湖周辺 尾 原 ダ ム （ 堤 頂 道 路 ） さくらおろち湖に架かる橋	①水源地域の魅力を向上させるために既存施設を活用し、尾原ダム（さくらおろち湖）を念頭においたイベントの企画・立案を図ります。 ②周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントを検討します。 ③堤頂道路の直線を活かしたイベントを企画・実施します。 ④さくらおろち湖とサイクリングコースを活かしたトライアスロン大会を企画・実施します。 ⑤新たなイベントとして、様々な可能性を検討します（ボウリング大会や綱引き大会、障害物競走、ペットボトルロケット大会、遠投大会、雪合戦、バンジージャンプなど）。

赤字：第3回策定委員会からの変更点

4. 先行プロジェクトの見直し結果

第3回策定委員会での意見を踏まえ、重複するプロジェクトの整理などを行い、先行プロジェクトの内容を再整理した。

先行プロジェクト5【「上下流交流」と「流域圏交流」の記載内容を統合、「関連プロジェクト」の修正】

(4)-2 流域圏の連携									
A.取組内容（全体）	目的	・ 下流域との連携 ・ 流域圏の連携							
	場所	・ 水源地域 ・ 斐伊川下流域							
	内容	①尾原ダムの魅力を活かし、流域圏の連携・発展を図るために、流域内で実施されている活動や団体との連携を深化させていきます。 ②志津見ダム水源地域で活動されている団体と連携した情報発信や連携イベントの開催などを検討します。 ③広域的に連携した観光ルートを創造し、広く PR します。							
B. 1 年目に 取組むべき事項		取組事項				状況	C.実施主体		
		①流域内で実施されている活動や団体との連携				新規	（実施段階で検討）		
		②志津見ダム水源地域で活動されている団体との連携				新規	（実施段階で検討）		
D.実施項目 と役割分 担		実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
			住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
		企画立案	●	●	●	●	●	●	奥出雲町商工会などと連携 志津見ダム団体との調整等
		連携イベントの開催	●	●	●	●	●	●	
		観光ルートの創造		●	●	●			
		広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E. 関連プロ ジェクト		(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 そば打ち交流会の開催 (23)-3 イベントの企画・立案（交流、花火等）							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト6【「上下流交流」と「流域圏交流」の記載内容を統合、「関連プロジェクト」の修正】

(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、カレンダー、案内標識）								
A.取組内容（全体）	目的	・水源地域の魅力の発信						
	場所	・水源地域						
	内容	①水源地域の情報を発信するホームページに水源地域の自然環境や魅力、イベント情報、学習情報、特産品情報、活動情報などを発信します。 ②各種イベントや地域マスメディア（ケーブルテレビ・新聞社等）、各種情報誌に水源地域に関する情報を積極的に発信します。 ③尾原ダム周辺の案内標識を整備します。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項			状況		C.実施主体		
	①水源地域の情報を発信するホームページの運用			既存		・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・NPO法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会		
	②水源地域に関する情報の積極的な発信			既存		・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・NPO法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会		
	③尾原ダム周辺の案内標識の整備			新規		・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省		
	実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
D.実施項目と役割分担	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	ホームページの充実	●	●	●	●	●	●	
	地域マスメディアとの連携	●	●	●	●	●	●	
	案内標識の設置検討		●	●	●	●	●	
	案内標識の設置			●	●	●	●	道路管理者との調整
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト								

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

青字：「推進に関わる機関（住民）」の追加箇所

住民の参画が必要な実施項目の見直し理由
【地域マスメディアとの連携】への追加
地域自主組織などが主催するイベントなどの情報を地元ケーブルテレビなどに提供しているため。

先行プロジェクト9【「推進に関わる機関（住民）の追加」

(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策								
A.取組内容（全体）	目的	・ 外来種対策 ・ 害獣、害鳥対策						
	場所	・ さくらおろち湖						
	内容	①ブラックバスを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることを周知します。 ②外来種を捕獲するための仕組みづくりを検討します。 ③森林や漁業資源に被害をもたらす害獣（イノシシなど）や害鳥（カワウなど）の対策を試行します。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項					状況	C.実施主体	
	①外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知					新規	（実施段階で検討）	
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●	●	●	斐伊川漁業協同組合との調整
	周知内容の整理		●	●	●	●	●	
	案内看板の設置	●	●	●	●	●	●	
	対策の検討		●	●	●	●	●	
	外来種を捕獲する仕組みの構築		●	●	●			
	害獣、害鳥対策を試行	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト	(8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除、竹ポットの管理							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

青字：「推進に関わる機関（住民）」の追加箇所

赤字：第3回策定委員会からの変更点

住民の参画が必要な実施項目の見直し理由
【案内看板の設置】への追加 斐伊川漁業協同組合などと連携し、地域自主組織などが外来種の放流禁止などの案内看板を設置していく可能性があるため。
【害獣、害鳥対策を試行】への追加 害獣や害鳥の被害は、主に地域内の耕作地において発生している。そのため、害獣や害鳥の被害を地域内の問題として捉え、地域自主組織として対策の試行への参加が想定されるため。

先行プロジェクト16【「関連プロジェクト」の修正】

(13)-2 日本ープロジェクト								
A.取組内容（全体）	目的	・尾原ダムの魅力発掘 ・尾原ダムの魅力発信						
	場所	・尾原ダム（本体・堤頂道路など）						
	内容	①尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本ー」プロジェクトを企画します※。 ※具体的な「日本ー」の企画内容（案）：ダム堤頂道路（440mの直線）を活かした取組（堤頂海苔巻き日本ーなど）、尾原ダム施設の日本ーや世界ーの設備の活用、ダムへの壁画や壁画を利用したイベントなど。 ②企画した「日本ー」プロジェクトを積極的に実施します。						
B. 1 年目に 取組むべき事項	取組事項				状況	C.実施主体		
	①「日本ー」プロジェクトの企画				新規	（実施段階で検討）		
	②「日本ー」プロジェクトの実施				新規	（実施段階で検討）		
D.実施項目 と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	「日本ー」プロジェクトの実施	●	●	●	●	●	●	
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト	(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト17【「サイクリングイベントの開催」の内容を統合、「関連プロジェクト」の追加】

(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）

A.取組内容（全体）	目的	・サイクリングコースの魅力発信 ・サイクリングコース、自転車競技施設の活用 ・賑わいの創出
	場所	・サイクリングコース（認定コース、ショートコース） ・自転車競技施設
	内容	①サイクリングコースの魅力を広く発信するために、「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことを発信します。 ②平坦なコースが続く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることも発信します。 ③サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法を検討します。 ④既に実施されているサイクリング大会や紅葉サイクリングを継続・発展させます。 ⑤MTB や BMX 大会の実施など、サイクリングを通した上中下流の交流や地域活性化を目指します。 ⑥サイクリングコースを活用し、子供向けサイクリング教室などを企画・実施します。 【既存の取組内容】 ・島根県自転車競技連盟が、「島根シクロクロス選手権大会 in さくらおろち湖」や、「島根県高校総体自転車選手権大会（ロード）」、「島根県自転車競技選手権大会（ロード）」を開催しています。 ・NPO法人サイクリストビューが、雲南サイクルチャレンジ 2011 の一環として、「さくらおろち湖 MTB 耐久レース」を開催しています。 ・奥出雲町商工会が、奥出雲サイクリングを開催しています。

B.1年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①認定コースの発信	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・奥出雲町商工会 ・競技団体（サイクリング） ・NPO法人さくらおろち
	②サイクリングコースのPR	既存	・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・奥出雲町商工会 ・競技団体（サイクリング） ・NPO法人さくらおろち
	④サイクリング大会や紅葉サイクリングの継続・発展	既存	・奥出雲サイクリング実行委員会 ・奥出雲町商工会
	⑤MTB や BMX 大会の実施	既存	・自転車競技団体
	⑥子供サイクリング教室などの企画	既存	・自転車競技団体

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	認定コースのPR		●	●	●	●	●	
	サイクリングコースのPR		●	●	●	●	●	
	サイクリングコースの活用方法の検討		●	●	●	●	●	
	既存イベントの継続	●	●	●	●	●		島根県：施設管理者として
	MTB や BMX 大会の実施		●	●	●	●		島根県：施設管理者として
E.関連プロジェクト	子供サイクリング教室などの企画	●	●	●	●	●		島根県：施設管理者として
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携
	(14)-2 レンタサイクルの実施

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など、注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト18【「関連プロジェクト」の名称変更】

(14)-2 レンタサイクルの実施

A.取組内容（全体）	目的	・サイクリングコースの活用
	場所	・道の駅 おろちの里 ・佐白温泉 長者の湯
	内容	①一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「道の駅 おろちの里」や「佐白温泉 長者の湯」、奥出雲町サイクリングターミナルを拠点としたレンタサイクルを実施します。

B.1年目に取組むべき事項	取組事項	状況	C.実施主体
	①レンタサイクルの実施	新規	・奥出雲町

D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案		●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●			
	関連施設の整備		●	●	●			
	レンタサイクルの実施		●	●	●			
E.関連プロジェクト	広報・PR	●	●	●	●	●	●	

E.関連プロジェクト	(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース）
------------	--

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト19【表現の修正、「ポート大会の活性化」の内容を統合、「関連プロジェクト」の追加】

(15)-1 湖面の利用促進（ポート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験）								
A.取組内容（全体）	目的	・さくらおろち湖の魅力向上 ・さくらおろち湖、ポート競技施設の活用 ・賑わいの創出						
	場所	・さくらおろち湖						
A.取組内容（全体）	内容	①さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用を促進します（水陸両用バスによる湖上観光、シーカヤックやカヌー、ヨット等を利用したイベントの開催、湖面いかだレースの開催、屋形船の導入など）。 ②サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施に向け協議しています。 ③さくらおろち湖に完成した認定コースを活用したレガッタ大会やポート競技大会を誘致します。 ④現在斐伊川で開催されている子供向けポート教室をさくらおろち湖で実施します。 ⑤流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ポートを通じた水源地域の認知度向上を目指します。 【既存の取組内容】 ・斐伊川さくらポート協会が、「さくらおろち湖お花見レガッタ」を開催しています。 ・島根県ポート協会と島根県高等学校体育連盟ポート部が、「中国高等学校ポート選手権大会島根県予選」を開催しています。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項			状況		C.実施主体		
	①湖面利用の活発化、検討			既存		・雲南市、奥出雲町、島根県、国土交通省 ・NPO法人さくらおろち		
	③レガッタ大会やポート競技大会の誘致			既存		・雲南市、奥出雲町、島根県 ・斐伊川さくらポート協会		
	④子供向けのポート教室の実施			既存		・NPO法人さくらおろち ・斐伊川さくらポート協会		
	⑤流域住民を対象とした体験教室の開催			既存		・NPO法人さくらおろち ・斐伊川さくらポート協会		
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
	企画立案		●	●	●	●	●	
	実施内容の検討		●	●	●	●	●	
	湖面活用の実施		●	●	●	●	●	
	トライアスロン大会の検討	●	●	●	●	●	●	
	トライアスロン大会の実施	●	●	●	●	●	●	
	レガッタ大会等の誘致		●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
	子供向けのポート教室の実施	●	●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
	住民向けの体験教室の開催	●	●	●	●	●	●	島根県：施設管理者として 国土交通省：湖面管理者として
広報・PR		●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト		(4)-2 流域圏の連携 (15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）						

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト20【「関連プロジェクト」の名称変更】

(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）								
A.取組内容（全体）	目的	・さくらおろち湖の魅力発掘 ・釣り利用の活発化						
	場所	・さくらおろち湖						
	内容	①さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣り大会の実施可能性を検討します。 ②関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備など、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力を向上させます。 ③「道の駅 おろちの里」での鑑札の販売など、簡易に釣り利用できる仕組みを検討します。						
B.1年目に取組むべき事項		取組事項			状況	C.実施主体		
		①釣り大会の実施の可能性の検討			新規	（実施段階で検討）		
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	関係機関との調整		●	●	●	●	●	斐伊川漁業協同組合との調整
	釣り大会の実施の可能性の検討	●	●	●	●			
	釣りスポットの整備		●	●	●			
	鑑札販売場所の拡大	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト		(15)-1 湖面の利用促進（ポート大会、水陸両用バス、シーカヤック、巡視体験） (16)-5 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）						

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 21 【「関連プロジェクト」の修正】

(15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）								
A.取組内容（全体）	目的	・施設の適正利用						
	場所	・既存施設						
	内容	①水源地域と他地域との交流促進による水源地域の活性化、公共施設の適正な管理を行うために、「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」を適正に運用します。 ②周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化や、窓口の一元化の可能性を模索します。 【既存の取組内容】 ・さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き、同ハンドブックの策定、配布を行っています。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項			状況		C.実施主体		
	①「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の策定			既存		・さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議		
D.実施項目と役割分担	実施項目			推進に関わる機関※1、※2				備考 （必要な支援内容、留意事項等）
				住民	団体	雲南市	奥出雲町	
	企画立案			●	●	●	●	
	湖面の利用状況の整理				●	●	●	
	「手引き」の策定				●	●	●	
	関係機関との調整				●	●	●	
	手続き簡素化等の実施				●	●	●	
E.関連プロジェクト	広報・PR			●	●	●	●	
	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備）							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 22 【「音楽イベントの開催」の内容を統合、「関連プロジェクト」の追加】

(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）								
A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用 ・賑わいの創出 ・観光客の獲得						
	場所	・自転車競技施設（多目的広場）						
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）を大人から子供までが利活用できるように検討します。 【参考取組（例）】 ・土曜・日曜・祝日における施設の開放 ②水源地域の賑わい創出、及び若者が参加できるイベントを開催するために、平成 24 年に実施された音楽イベント（幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL）を継続して実施します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、自転車競技施設（多目的広場）を会場にアマチュアロックバンドによるロックフェスティバル「幸雲南 DAY ROCK FESTIVAL」を開催しています。						
B.1 年目に取組むべき事項	取組事項					状況	C.実施主体	
	①土曜・日曜・祝日における施設の開放					新規	（実施段階で検討）	
	②音楽イベントの開催					既存	・雲南市商工会、奥出雲町商工会 ・NPO法人さくらおろち	
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案			●	●	●	●	
	利用促進の検討	●	●	●	●	●	●	
	土曜・日曜・祝日における施設の開放	●	●			●	●	
	音楽イベントの参加者の募集	●	●					
	音楽イベントの開催		●					
	広報・PR	●		●	●	●	●	
E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 25【「関連プロジェクト」の名称変更、「トレイルランニングの開催」を追記】

(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）							
A.取組内容（全体）	目的	・施設の有効活用					
	場所	・岩伏山登山道 ・殿様街道					
	内容	①「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などを企画します。 ②トレイルランニングのコースとして整備された殿様街道の保全活動やイベント企画などを実施します。 ③水源地域の資源を活用した上中下流の交流を実施するために、さくらおろち湖から、出雲神話の舞台であり、松江藩主が通った殿様街道を駆け巡るトレイルランニング大会を継続して実施します。 【既存の取組内容】 ・尾原ダム・さくらおろち湖祭り 2012 実行委員会が、松江藩主が通ったさくらおろち湖から三沢城跡要害山へ抜ける殿様街道を駆けるトレイルランニング体験を実施しています。 ・NPO 法人さくらおろちが、新しい公共の場づくりのためのモデル事業の一環として、登山道の草刈りや沿道のゴミ拾いなどの環境整備を実施しています。					
B.1年目に取組むべき事項	取組事項			状況		C.実施主体	
	①小中学生（スポーツ少年団）による登山企画の実施			既存		・NPO 法人さくらおろち ・スポーツ少年団 ・競技関係団体	
	②殿様街道の保全活動やイベントなどの実施			既存		・NPO 法人さくらおろち ・とんぼの会	
D.実施項目と役割分担	③トレイルランニング大会の継続			既存		・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち ・とんぼの会	
	実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	
D.実施項目と役割分担	企画立案		●	●	●	●	●
	登山企画の実施	●	●	●	●		
	殿様街道の保全活動	●	●	●	●		
	イベント企画等の実施	●	●	●	●		
	「トレイルランニング大会」の実施	●	●	●	●		
	広報・PR	●	●	●	●	●	●
E.関連プロジェクト	(4)-2 流域圏の連携						

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 31【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(20)-2 観光資源の再整理								
A.取組内容（全体）	目的	・ 地域資源の整理 ・ 地域の魅力の発掘						
	場所	・ 水源地域						
	内容	①水源地域として、観光拠点として発信する施設の選定を行います※。 ②資源の再整理にあたっては、斐伊川の歴史とヤマタノオロチの伝承を流域全体でつなぐなど、自然とその背景をストーリーでつなぎ、地域全体として魅力を発信します。 ※発信する施設は、『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』を踏まえて選定します。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項				状況	C.実施主体		
	②地域全体として魅力の発信				新規	（実施段階で検討）		
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	観光資源の整理	●	●	●	●			
	拠点施設の選定	●	●	●	●			
	魅力の発信	●	●	●	●	●	●	
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト	(20)-3 地域体感ツアーの開催							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト32【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(20)-3 地域体感ツアーの開催								
A 取組内容（全体）	目的	・新しい魅力の発信						
	場所	・水源地域						
	内容	①水源地域の新しい魅力を広く発信するために、地域体感ツアーを企画・開催します。 ②都市部の住民にとって珍しく、体験したいと感じる雪かきなどの雪体験ツアーの開催を検討します。 ③地域体感ツアーの開催にあたっては、水源地域の魅力の一つである温泉や宿泊施設などとの連携を模索します。 ④ツアーエージェントを対象としたツアー企画を実施し、水源地域の魅力を活用したツアーの制作を依頼します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、しまね暮らし体験事業として県外在住者向けの田舎暮らし体験プログラムを実施しています。 ・雲南市ふるさと定住推進協議会が、雲南暮らし体験プログラムとして県外在住者向けの田舎暮らし体験プログラムを実施しています。						
B. 1 年目に取組むべき事項	取組事項				状況	C.実施主体		
	①地域体感ツアーの企画・開催				既存	・NPO法人さくらおろち		
	②雪かきなどの雪体験ツアーの開催				既存	・NPO法人さくらおろち		
	③温泉や宿泊施設などとの連携				既存	・NPO法人さくらおろち		
D. 実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	地域体感ツアーの企画	●	●	●	●			
	地域体感ツアーの実施	●	●	●	●			
	雪体験ツアーの開催	●	●	●	●			
	温泉や宿泊施設などとの連携	●	●	●	●			
	ツアー企画の実施	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E. 関連プロジェクト	(20)-2 観光資源の再整理							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト33【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）								
A.取組内容（全体）	目的	・地域資源の創出						
	場所	・さくらおろち湖						
	内容	①新しい地域資源として、さくらおろち湖へのワカサギ放流を継続します。 ②放流したワカサギは、漁業資源としてだけではなく、冬季の観光資源としての活用を模索します。 【既存の取組内容】 ・NPO 法人さくらおろちが、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として、魚釣りスポットを整備するとともに、ダム湖内の筏にワカサギの卵を括りつけて放流しています（平成 23 年 400 万個、平成 24 年 200 万個、平成 25 年 800 万個）。						
B.1 年目に取組むべき事項	取組事項				状況	C.実施主体		
	①ワカサギの放流				既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO法人さくらおろち ・斐伊川漁業協同組合 ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会		
	②冬季の観光資源としての活用				既存	・雲南市、奥出雲町 ・NPO法人さくらおろち ・斐伊川漁業協同組合 ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会		
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 （必要な支援内容、留意事項等）	
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県		国土交通省
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	①-1 ワカサギの放流	●	●	●	●			
	①-2 生息状況の調査	●	●	●	●		●	
	②観光資源としての活用	●	●	●	●			
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト	(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (22)-1 特産品の開発・販売促進							

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 34【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(22)-1 特産品の開発・販売促進								
A.取組内容 (全体)	目的	・ 地域産業の振興 ・ 地域の魅力の発掘・発信						
	場所	・ 水源地域						
	内容	①水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品開発を行います※。 ※具体的な商品：川魚、食用ほおずき「おろちの真珠」、ヤーコン、コリンキー、サラダ用カボチャ、イノシシ肉、湧水・名水など ②開発した特産品を「水源地域ブランド」として認定し、全国へ発信・販売することにより水源地域の認知度を向上させます。 ③開発した特産品の販売促進を図るため、出雲神話に由来するネーミングを検討します。						
B.1年目に 取組むべき事項		取組事項			状況		C.実施主体	
		①水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発			既存		・ 雲南市商工会、奥出雲町商工会	
D.実施項目 と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 (必要な支援内容、留意事項等)
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	素材を用いた個性ある商品の開発	●	●	●	●			
	「水源地域ブランド」の認定		●	●	●			
	ネーミングの検討	●	●					
広報・PR		●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト		(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）						

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト 35【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催							
A.取組内容（全体）	目的	・賑わいの創出 ・上中下流の交流 ・観光客の獲得					
	場所	・ボート競技施設					

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト36【プロジェクト番号の変更、「関連プロジェクト」の名称変更】

(23)-2 そば打ち交流会の開催										
A.取組内容（全体）	目的	・ 上中下流の交流								
	場所	・ 水源地域								
	内容	①水源地域の特産品を通した上中下流の交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」を継続して開催します。 【既存の取組内容】 ・ NPO 法人さくらおろちとNPO法人奥出雲布勢の郷が、地域住民が講師となり、そば打ちを通して松江市や出雲市などからの参加者と交流を深める「斐伊川上下流域住民交流事業 そば打ち交流会」を開催しています。								
B.1年目に取組むべき事項		取組事項				状況		C.実施主体		
		①「そば打ち交流会」の継続				既存		・ 雲南市、奥出雲町		
D.実施項目と役割分担		実施項目	推進に関わる機関※1、※2					備考 (必要な支援内容、留意事項等)		
			住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県			国土交通省
		企画立案	●	●	●	●	●	●		
		「そば打ち交流会」の実施	●	●	●	●	●			
		広報・PR	●	●	●	●	●	●		
E.関連プロジェクト		(4)-2 流域圏の連携								

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点

先行プロジェクト37【実施内容の変更、プロジェクト番号の変更】

(23)-3 イベントの企画・立案								
A.取組内容（全体）	目的	・水源地域の魅力向上 ・新たな観光客の獲得						
	場所	・さくらおろち湖 ・さくらおろち湖周辺 ・尾原ダム（堤頂道路） ・さくらおろち湖に架かる橋						
	内容	①水源地域の魅力を向上させるために既存施設を活用し、尾原ダム（さくらおろち湖）を念頭においたイベントの企画・立案を図ります。 ②周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントを検討します。 ③堤頂道路の直線を活かしたイベントを企画・実施します。 ④さくらおろち湖とサイクリングコースを活かしたトライアスロン大会を企画・実施します。 ⑤新たなイベントとして、様々な可能性を検討します（ボウリング大会や綱引き大会、障害物競走、ペットボトルロケット大会、遠投大会、雪合戦、バンジージャンプなど）。						
B.1年目に取組むべき事項	取組事項				状況		C.実施主体	
	①尾原ダムを念頭においたイベントの企画・立案				既存		・雲南市、奥出雲町 ・NPO 法人さくらおろち ・温泉地区ダム周辺地域活性化対策協議会	
	②音楽イベント等の開催の検討				既存		・NPO 法人さくらおろち ・雲南市商工会、奥出雲町商工会	
D.実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関※1、※2						備考 （必要な支援内容、留意事項等）
		住民	団体	雲南市	奥出雲町	島根県	国土交通省	
	企画立案	●	●	●	●	●	●	
	イベントの企画・立案	●	●	●	●	●	●	
	音楽イベント等の開催の検討	●	●	●	●	●	●	
	堤頂道路以外の企画	●	●	●	●	●	●	
	トライアスロン大会の企画	●	●	●	●	●	●	
	新たなイベントの実施	●	●	●	●	●	●	
	広報・PR	●	●	●	●	●	●	
E.関連プロジェクト								

注1）住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、自治会など

注2）団体：地域活動団体、NPO 法人、産業等関連団体など

赤字：第3回策定委員会からの変更点